

府中市母子家庭及び父子家庭
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業のご案内
(令和7年度版)

ひとり親家庭のお母さんやお父さんまたは扶養しているお子さん(20歳未満)が、より良い条件での就業や転職に向けた可能性を広げるために、高等学校卒業程度認定試験(以下、高卒認定試験といいます)の合格を目指して講座を受講する場合に受講料の一部を支給します。

給付金を受給するためには受講前に、事前相談と講座指定の手続きが必要です。講座指定と支給決定には審査があります。

1. 支給対象者(次のすべての要件を満たす方)

- (1)府中市内在住で20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親。またはそのお子さん(大学等の受験資格を有している方は除く)
- (2)自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定を受けている方
- (3)就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場から判断して、高卒認定試験に合格することが、適職に就くために必要と認められる方
- (4)過去に本制度を利用していない方

2. 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

3. 支給金額

- (1)受講開始時給付金
受講開始前に支払った受講料の40%
(通信制上限100,000円・通学又は通学及び通信併用上限200,000円)
- (2)受講終了時給付金
受講料の10%
((1)と(2)の合計金額が、通信制は上限125,000円・通学又は通学及び通信併用は 上限250,000円)
- (3)合格時給付金
受講料の10%
((1)(2)と(3)の合計金額が、通信制は上限150,000円・通学又は通学及び通信併用は上限300,000円)

※上記(1)、(2)、(3)いずれも支給額が4,000円以下の場合は対象外

この事業についてご相談・ご質問がある方は、問合せ先までご連絡ください。

◆問合せ先◆ 府中市役所 子育て応援課 042-335-4240